



2026年2月19日

各位

会社名 株式会社アイモバイル
代表者 代表取締役社長兼 上席執行役員
野口 哲也
(コード番号: 6535 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役兼 上席執行役員
コーポレート統括本部長 文田 康博
(TEL: 03-5766-7230)
(E-mail: imir@i-mobile.co.jp)

ふるさと納税事業に関する投資家の皆様からのお問い合わせへの当社見解（速報）

当社の主力事業であるふるさと納税事業について、足元の事業状況および当社の考え方に関して、多数のお問い合わせをいただいております。投資者間の公平性の確保（情報の非対称性の解消）の観点から、現時点における当社見解を以下のとおりお知らせいたします。なお、本資料は速報的な内容を含み、詳細は今後の決算開示等にて改めてご説明いたします。

記

1. 2025年10月の制度改正における事業への影響について

制度改正により、当社を取り巻く事業環境には一定の変化が生じております。そのような中でも、当社の寄附受付は前年を上回る水準で堅調に推移しており、高所得者制限による影響についても、現時点では概ね想定範囲内に留まっていると認識しております。

今後は、ポイント関連費用の縮小が見込まれる一方、競争環境を踏まえた戦略投資およびサービス強化を継続し、投下コストの対効果を検証しながら、成長に資する領域へ機動的に資源配分してまいります。あわせて、①マーケティングの高度化による需要創出、②アプリ/UX・UI改善による利便性・顧客満足度の向上、③決済サービス等の独自サービス拡充を通じて、「ふるなび」の提供価値を一層高めてまいります。

2. プロモーション費用の構造と今後の見通しについて

当社のプロモーション費用は、広告宣伝費（主に、TVCMやウェブ広告）および販売促進費（主にふるなびコイン等のキャンペーン費用）で構成されます。当第1四半期は、制度改正に伴う需要変動を見据えたTVCMの実施に加え、寄附増加に伴うウェブ広告およびポイント費用が増加したことから、前年を上回りました。

また、当社は2025年12月より前払式支払手段^{*1}としての決済サービス「ふるなびマネー」を開始しております（下図資料参照）。利用者が事前にチャージした残高の範囲内で当社が提供する各種サービスの支払いに利用でき、キャンペーンの参加により増量付与される仕組みを有しております。増量付与分は販売促進費に計上しており、利用者のチャージ分は預り金として負債に計上し、利用（サービス提供）に応じて当該負債を順次取り崩しております。

「ふるなびマネー」は現在、ふるさと納税（ふるなび） および宿泊予約（ふるなびトラベル予約）等で利用可能であり、今後も利用可能なサービスの拡大を実現してまいります。

当社はマーケティング企業として、商品開発力と強固なユーザー基盤を掛け合わせ、利便性の高い独自サービスの提供を通じて競争優位性の強化を図り、市場の成長を捉えた成長を目指してまいります。

以上

- * 1 前払式支払手段とは、利用者が事前にお金を払い、その額面分を商品やサービスの購入に使える、資金決済法に基づく券面や電子的なデータのことで。

(資料)

2026年7月期第1四半期決算説明資料（2025年12月11日）

トピックス

新たな独自決済サービスを開始 「ふるなびマネー」※

※特許出願済み

金融サービスへの参入で、「ふるなび経済圏」を拡大し、競争優位性を確立



サービス開始記念

『5%即増量！付与上限なし！サービス開始記念！
ふるなびマネー即増量キャンペーン』

ふるなびマネーの特徴

- 利用者が事前にクレジットカードでチャージし、チャージした金額内で商品・サービスの支払いに利用できます！
- チャージ+キャンペーン参加でマネーが増量されおトクに増量付与分は自動計算で、必要な金額を賢くチャージ！
- 貯まったマネーはふるなびトラベルの宿泊施設をはじめとする様々なサービスに利用可能！

🌱 **今後も利用可能な施設・サービスを拡大予定**

※2026年7月期業績予想へ重要な影響が生じる場合には速やかに公表いたします。また、本資料には将来見通しが含まれ、実際の業績は制度運用、政策動向、需給・競争環境等により記載内容と異なる可能性があります。